

2. 各出張所等 別
＜遠軽出張所管内＞

遠軽出張所管内 目 次

【Ⅰ はじめに】	-----	2
【Ⅱ 道路施設編】	-----	5
1. 道路の維持管理実施計画	-----	6
(1)道路管理一覧	-----	6
(2)「作業内容別の維持管理水準」及び 「令和6年度(2024年度)実施計画」	-----	7
(3)路面整正(砂利道)・パトロール(夏期)地区区分図他	-----	9
【Ⅲ 河川施設編】	-----	11
1. 河川の維持管理実施計画	-----	12
(1)道管理河川一覧	-----	12
(2)「作業内容別の維持管理水準」及び 「令和6年度(2024年度)実施計画」	-----	13
(3)治水系パトロール実施区間他	-----	17
【Ⅳ 砂防・地すべり・急傾斜施設編】	-----	19
1. 砂防・地すべり・急傾斜の維持管理実施計画	-----	20
(1)砂防関係施設一覧	-----	20
(2)「作業内容別の維持管理水準」及び 「令和6年度(2024年度)実施計画」	-----	21
【Ⅴ 海岸編】	-----	23
1. 海岸の維持管理実施計画	-----	24
(1)海岸施設一覧(河川局海岸))	-----	24
(2)「作業内容別の維持管理水準」及び 「令和6年度(2024年度)実施計画」	-----	25
【資料編】	-----	26
1. 管内関係機関	-----	27
2. 防災用資機材保有状況	-----	28

I はじめに

(4)管理状況

○道路

	路線数	延長km
主要道道	2路線	43.0km
一般道道	22路線	201.6km
合計	24路線	244.6km

○河川

	河川数	管理延長km
湧別川水系	17河川	189.70km
佐呂間別川水系	14河川	98.05km
合計	31河川	287.75km

○湖沼(佐呂間別川水系)

	湖沼周囲km
サロマ湖	42.50km
計 1湖沼	42.50km

○砂防・地すべり・急傾斜

砂防指定地		地すべり防止区域		急傾斜地崩壊危険地域	
箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)
32箇所	316.1898ha	1箇所	10.85ha	1箇所	22.7654ha

※地すべり防止区域は国土交通省指定分

○海岸

海岸名	管理延長km
湧別海岸	13.4 km
合計	13.4 km

※管理する海岸は、国土交通省水管理・国土保全局所管分

Ⅱ 道路施設編

令和6年度(2024年度) 網走建設管理部・遠軽出張所・道路管理一覧

区分	道道番号	路線名	主な街路名(愛称等)	管理延長(km)	夏期パトロール延長(km)	備考	
主要道	103	留辺蘂浜佐呂間線		24.5	24.5		
	137	遠軽雄武線	(鴻之舞通)	18.5	18.5		
一般道	204	湧別上湧別線		2.3	2.3		
	244	遠軽芭露線	(停車場通(連隊通))	21.8	21.8		
	305	紋別丸瀬布線		4.2	6.0	紋別出張所の一部区間1.8kmを管理 通行止区間 L=8.0km	
	306	丸瀬布上渚滑線		14.9	6.9		
	333	遠軽停車場線		0.1	0.1		
	336	上社名淵上湧別線		18.7	18.7		
	404	上湧別停車場線		0.1	0.1		
	491	芭露停車場線		0.1	0.1		
	493	奥瀬戸瀬戸瀬停車場線		8.7	8.7		
	558	白滝原野白滝停車場線		11.7	11.7		
	592	湯の里生田原停車場線		14.9	14.9		
	655	仁倉端野線		7.2	7.2		
	656	湧別停車場サロマ湖線		13.0	13.0		
	685	計呂地若佐線		12.8	12.8		
	711	社名淵瀬戸瀬停車場線		9.1	9.1		
	712	緑陰中湧別停車場線		5.2	5.2		
	858	キムアネツ岬浜佐呂間線		4.5	4.5		
	886	知来東線		4.6	4.6		
	961	富武士佐呂間線		9.6	9.6		
	1032	遠軽安国線	(高校通)	9.0	9.0		
	1070	上武利丸瀬布線		28.8	28.8		
	1163	丸瀬布インター線		0.3	0.3		
			計		244.6	238.4	
			N=24路線				

※延長の単位はkm。令和5年(2023年)4月1日現在の数値。(端数処理等のため合計が合わないことがあります。)
 主な街路名とは地元協議等により呼び名が一般化している路線を記載(愛称をかつこ書き)

「作業内容別の維持管理水準一覧表」及び「令和6年度(2024年度)実施計画」(網走建設管理部 遠軽出張所管内)

道路パトロール業務(通常、定期、夜間、異常時)により、道路の状況、利用状況等を把握し、維持管理水準に適合した場合に必要な作業を実施

【道路】

管理区分	区分	内容	維持管理水準	令和6年度(2024年度)実施計画	地域の特記事項等	備考	参考資料 図面表示
予防管理型	施設補修 (橋梁補修)	橋梁補修	破損や劣化が確認された場合に、予防管理の取り組みを踏まえた部分的な補修を実施	道路パトロール(定期)、橋梁点検等結果を基に、部分的な補修を実施。			
		橋梁塗装	部分的な”われ”や”はがれ”があり、錆が著しく発生している場合に、予防管理の取り組みを踏まえた部分的な補修を実施	道路パトロール(定期)、橋梁点検等結果を基に、部分的な補修を実施。			
	施設補修 (トンネル等補修)	トンネル等補修	点検や早期の補修・修繕による措置を行い、長寿命化の取り組みを実施	道路パトロール(定期)、定期点検等結果を基に、部分的な補修を実施。			
予防管理型、 対症管理型	施設補修 (道路附属物(小規模附属物)補修・更新)	道路附属物(小規模附属物)補修・更新	定期点検による診断結果より、施設の長寿命化を図る。破損や劣化により、安全性の確保に支障が生じる場合に、補修・更新を実施	道路パトロール(定期)、定期点検等結果を基に、部分的な補修を実施。			
対症管理型	施設補修 (路面等補修)	舗装補修 (パッチング)	局部的な穴ぼこや段差等の発生が見られ、走行車両に支障が生じる場合に実施	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施。			
		路面補修 (オーバーレイ)	わだち、ひび割れ等の発生が面的にみられ、走行車両に支障が生じる又は生じる危険性がある場合に、路面状況に応じて実施	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施。			
		路面整正(砂利道)	融雪後、走行車両に支障が生じる場合に実施します。その他、降雨等によりわだち掘れや穴ぼこ等が生じる場合に実施	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施。			砂利道区間及び事前通行規制区間
		崩土除去、倒木処理、 路肩法面補修	局部的な法面崩落、倒木、路肩崩壊等が発生した場合に、走行車両の通行確保のため、崩土除去や倒木処理、路肩法面補修等の応急的な対応	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施。			
	施設補修 (作工物補修)	排水施設補修	破損や劣化により、排水施設がその機能を失い、安全性の確保に支障が生じる場合に、補修や更新を実施	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施。			
		交通安全施設補修	破損や劣化により、防護柵等がその機能を失い、安全性の確保に支障が生じる場合に、補修・更新を実施	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を補修。また、照明の球切れ等は道路パトロール(夜間)結果に基づき実施。			
	施設補修 (区画線)	区画線設置	路面の中央線や、片側2車線以上の境界線は春先に交通安全上、運転者が確認できなくなる場合に塗り替えます。また、その他の区画線は交差点等、特に必要な箇所について実施	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施。			

「作業内容別の維持管理水準一覧表」及び「令和6年度(2024年度)実施計画」(網走建設管理部 遠軽出張所管内)

道路パトロール業務(通常、定期、夜間、異常時)により、道路の状況、利用状況等を把握し、維持管理水準に適合した場合に必要な作業を実施

【道路】

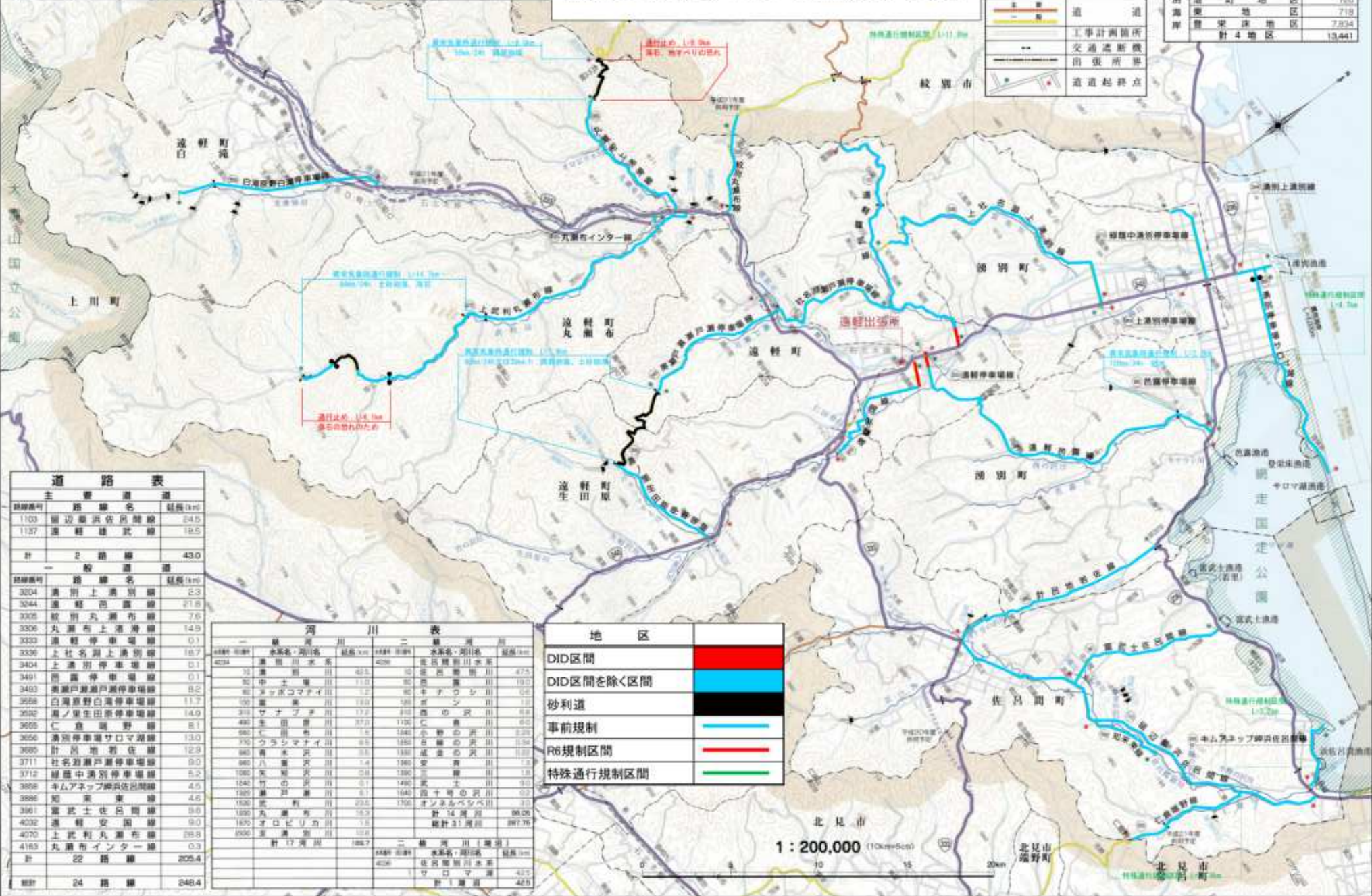
管理区分	区分	内容	維持管理水準	令和6年度(2024年度)実施計画	地域の特記事項等	備考	参考資料 図面表示	
日常管理型	機能回復 (除草)	草刈り	交通安全上の支障が生じる場合に、市街地及び郊外地の通学路の草刈りは、一人で通学を始める小学1年生を想定し、上半身が確認できる程度の草丈に、通学路を除く郊外地は安全施設を確認できる程度の草丈を目安に管理	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施。			草刈図	
		伐開	沿道において倒れる恐れがある立木や、倒木が人や車両の通行に支障が生じる場合に除去	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施。				
日常管理型	機能回復 (清掃)	路面清掃	春先、降雨のあとの土砂が飛散した時等、人や車、沿道に支障が生じる場合に、沿道状況などに応じて実施	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施。		路面状況により一散水車+路面清掃車又は散水車(路面清掃車)	路面清掃図	
		法面等清掃	春先におけるゴミの散乱等により美観や環境に支障が生じた場合に実施します。その他、ゴミの状況により排水施設に支障が生じる場合等にも、清掃を実施	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施。				
		排水施設清掃	土砂によって著しく塞がっている箇所を優先して清掃を実施	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施。				
	機能回復 (植栽管理)	樹木剪定	標識等が見えにくくならないよう、また歩行者や車両の通行に支障が生じないように樹木毎に樹形を考慮し剪定を実施	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施。				
		冬囲い	道内観光のイメージアップに寄与する沿道の中低木は、雪害から樹木の育成を守るため、状況に応じて実施	積雪時期迄に対象木をムシロ・縄等で囲う。				
必要経費	施設維持	機械購入修理費	管理車両の更新修理のための必要経費	路面清掃車、草刈り機械などの修理				
		車庫等整備	管理車両の車庫等更新修理のための必要経費	管内の車庫等の雨漏り補修他				
		道路付属施設等経費	照明灯等の電気料金や、トンネル非常用設備等の電話料金、通信料金等	照明の節電対象路線拡大を検討				
	施設維持 (道路付属)	道路付属施設の保守点検・補修	気象観測収集装置やトンネルの非常用設備は老朽化や欠損による不具合が生じないように、定期的な点検と機器の補修を実施	委託業務により保守点検を実施				

網走建設管理部遠軽出張所管内図

路面整正(砂利道)・パトロール(夏期)地区区分図

凡 例	
	一般国道
	道 道
	道 道
	工事計画箇所
	交通遮断機
	出張所界
	道道起終点

海 岸 表	
地区海岸名	延長(km)
川 西 地 区	4,763
浦 別 港 町 地 区	1,285
網 走 地 区	718
釧 路 港 地 区	7,834
計 4 地 区	13,441



道 路 表		
路線番号	路線名	延長(km)
1103	網走道浜伏呂線	24.5
1137	遠軽道武線	19.5
計	2 路線	43.0
一 般 道 道		
路線番号	路線名	延長(km)
3204	浦別上浦別線	5.3
3244	遠軽色野線	21.8
3305	網走丸瀬布線	7.6
3306	丸瀬布上浦線	14.9
3303	遠軽停車場線	0.1
3336	上社名別上浦別線	18.7
3404	上浦別停車場線	0.1
3491	網走停車場線	0.1
3493	奥瀬戸瀬戸奥停車場線	8.2
3558	白瀬戸野白瀬停車場線	11.7
3592	尾ノ原生田原停車場線	14.9
3655	仁倉瀬野線	2.1
3656	浦別停車場サロマ湖線	13.0
3688	社名別若佐線	12.9
3711	社名別瀬戸奥停車場線	9.0
3712	緑蔭中浦別停車場線	5.2
3859	キムアネップ線員佐見線	4.5
3888	知業線	4.2
3961	網走土佐区間線	9.6
4032	遠軽安国線	9.0
4070	上武利丸瀬布線	28.8
4163	丸瀬布インター線	0.3
計	22 路線	205.4
総計	24 路線	248.4

河 川 表			
一 級 河 川		二 級 河 川	
河川番号	水系名・河川名	河川番号	水系名・河川名
4234	奥瀬戸川水系	4235	奥瀬戸川水系
75	奥瀬戸川	90	奥瀬戸川
82	中ノ川	95	奥瀬戸川
83	サツコマナイ川	96	サツコマナイ川
90	新 瀬 川	100	西ノ川
319	サオアナイ川	172	西ノ川
480	生田川	270	仁倉瀬川
580	仁倉瀬川	18	1640 色野川
770	カラシマナイ川	55	1580 成業の沢川
880	青木沢川	58	1380 成業の沢川
880	丸瀬布川	14	1380 安野川
1080	丸瀬布川	58	1380 色野川
1042	竹の沢川	61	1490 武土川
1385	瀬戸川	81	1640 西ノ川の沢川
1536	武利川	205	1700 オンネルベシバ川
1590	丸瀬布川	15.3	計 14 河川
1675	オロビロ川	7.8	総計 31 河川
8500	支 瀬 川	12.9	
	計 17 河川	188.7	
一 級 河 川 (続)		二 級 河 川 (続)	
河川番号	水系名・河川名	河川番号	水系名・河川名
4236	佐呂間川水系	4237	佐呂間川水系
	佐呂間川		サロマ湖
	計 1 河川		42.5
			42.5

地 区	
DID区間	
DID区間を除く区間	
砂利道	
事前規制	
R6規制区間	
特殊通行規制区間	

1 : 200,000 (10km=5cm)

北見市 北見市 北見市

Ⅲ 河川施設編

【 Ⅲ 河川施設編 】

(1)道管理河川一覧(遠軽出張所管内)

(河川)

(km)

級種	水系名	河川名	市町村名	管理区間延長
1	湧別川	湧別川	遠軽町	42.5
		中土場川	湧別町	11.0
		ヌッホ [°] コマナイ川	湧別町	1.2
		富美川	湧別町	13.0
		サナブチ川	遠軽町・湧別町	17.2
		生田原川	遠軽町	37.0
		仁田布川	遠軽町	1.5
		ウラシマナイ川	遠軽町	6.5
		青木沢川	遠軽町	0.5
		八重沢川	遠軽町	1.4
		矢矧沢川	遠軽町	0.8
		竹の沢川	遠軽町	0.1
		瀬戸瀬川	遠軽町	6.1
		武利川	遠軽町	23.5
		丸瀬布川	遠軽町	15.3
		オロヒ [°] カ川	遠軽町	1.5
		支湧別川	遠軽町	10.6
	計	1水系17河川		189.7
2	佐呂間別川	佐呂間別川	佐呂間町・北見市	47.5
		芭露川	湧別町	19.0
		キナウシ川	湧別町	0.6
		ホン川	湧別町	1.0
		西の沢川	湧別町	5.8
		仁倉川	佐呂間町	6.0
		8線の沢川	佐呂間町	0.34
		成金の沢川	佐呂間町	0.22
		安斉川	佐呂間町	1.3
		三線川	佐呂間町	1.8
		武士川	佐呂間町	9.0
		四十号の沢川	佐呂間町	0.2
		オンネルベシ [°] ベ川	佐呂間町	3.0
		小野の沢川	佐呂間町	2.29
	計	1水系14河川		98.05
	総計	2水系31河川		287.75

(湖沼)

(km)

級種	水系名	湖沼名	市町村名	管理区間延長
2	佐呂間別川	サロマ湖	佐呂間町・湧別町	42.50
	計	1湖沼		42.50

(2)「作業内容別の維持管理水準」及び「令和6年度(2024年度)実施計画」(網走建設管理部 遠軽出張所管内)

○河川パトロールは、北海道が管理する1、2級河川について、日常的な巡視や定期的な点検により施設や周辺環境の状況を把握し、異常や危険箇所を発見または予見した場合には、維持管理水準に基づき維持管理作業を実施します。

【河川】

管理区分	区分	内容	維持管理水準	令和6年度(2024年度)実施計画	地域の特記事項	備考	参考資料 図面表示
予防管理型	施設補修	樋門・樋管点検整備	予防管理型の維持管理を目標として、堤防機能を阻害する損傷、操作を行う管理人に被害を及ぼす可能性のある損傷を把握し、損傷の程度に応じた維持管理をするために、計画的な点検による目視健全度評価を行う。また、必要に応じてゲートの開閉に支障のないよう保守整備	○年次計画に沿ってR5年度対象となる樋門の定期点検を実施すると共に、必要に応じてゲートの開閉に支障のないように 그리스アップや故障機器の交換など簡易な保守整備 ○エンジン式動力ゲート樋門は、年次点検の実施、試験運転による機器の修理、調整 ○予防管理型の維持管理を目標として、堤防機能を阻害する損傷や操作する管理人に被害を及ぼす可能性のある損傷を把握し、損傷の程度に応じた維持管理をするために、計画的な点検による目視健全度評価調査を行い、樋門台帳に記録管理	○簡易な保守点検は市町村が実施(操作点検委託)		
		樋門・樋管補修	予防管理型の維持管理を目標として、樋門・樋管の各部分の重要性や目視健全度評価の観点から総合的に判断し、優先順位を設定しながら補修を実施	○出水期前に点検を行い、機能障害箇所の補修を実施 ○過年度調査した樋門健全度評価及びメーカー点検結果を参考として、劣化や機能低下が認められるものや著しいものから補修を実施 ○見易い量水標の設置(蛍光板、大文字、操作水位標など)			
		樋門・樋管再塗装	予防管理型の維持管理を目標として、樋門・樋管の各部分の重要性や目視健全度評価等の観点から総合的に判断し、優先順位を設定しながらゲート等の金属機器の再塗装を実施	○過年度調査した樋門健全度評価及びメーカー点検結果を参考として、劣化や腐食が認められるものや著しいものから再塗装を実施			
	堰・排水機場等補修	定期点検等の結果による診断を踏まえて健全度を評価し、必要に応じて整備・更新を行い施設の必要な機能を確保	○北海道河川管理施設点検要領(堰・水門・排水機場編)に基づき、定期点検を実施 ○点検結果に応じて健全度評価を実施し、点検・整備総括表及び機器リストを用いて、点検・評価結果を記録管理するとともに、必要に応じて補修を実施		○R6年度点検整備箇所数 N=1基		
対症管理型	施設補修	堤防補修	堤防の機能が低下する恐れがある沈下やひび割れ等の変状が見られた時には、河川パトロールによる巡視を強化し、その状態から堤防の機能に支障が生じると判断した場合に、補修を実施	○出水期前の一斉点検、年間を通してパトロールによる巡視などにより堤防の状況を把握し、必要に応じて補修 ○堤防を散策路や親水目的として利用している箇所の安全点検を実施(GW前)	○出水期前一斉点検は市町村等と連携して実施 ○利用施設安全点検結果を北海道HPで公表する		【河川施設安全点検結果HPアドレス】 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/sbs/ksn/kasenkah_ome/anzenriyoutenken/ind_ex_anzen.htm
		護岸補修	護岸の機能が低下する恐れのあるひび割れ、コンクリートの劣化、沈下等の変状が見られた時には、河川パトロールによる巡視を強化し、構造物の機能に支障が生じると判断した場合に、補修を実施	○出水期前の一斉点検、年間を通してパトロールによる巡視などにより護岸の状況を把握し、必要に応じて補修 ○河川の水面部を含む河川に親しむ利用を目的とした区域や施設に設置されている護岸の安全利用点検を実施(GW前)	○出水期前一斉点検は市町村等と連携して実施 ○利用施設安全点検結果を北海道HPで公表する		【河川施設安全点検結果HPアドレス】 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/sbs/ksn/kasenkah_ome/anzenriyoutenken/ind_ex_anzen.htm
		床止補修	床止の機能が低下する恐れのある床止本体及び護岸の沈下、変形などの変状が見られた時には、河川パトロールによる巡視を強化し、構造物の機能に支障が生じると判断した場合に、補修を実施	○出水期前の一斉点検、年間を通してパトロールによる巡視などにより床止の状況を把握し、必要に応じて補修 ○河川の水面部を含む河川に親しむ利用を目的とした区域や施設に設置されている床止の安全利用点検を実施(GW前)	○出水期前一斉点検は市町村等と連携して実施 ○利用施設安全点検結果を北海道HPで公表する		【河川施設安全点検結果HPアドレス】 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/sbs/ksn/kasenkah_ome/anzenriyoutenken/ind_ex_anzen.htm
		転落防止柵補修	倒壊、破損、脱落等により、安全性の確保に支障が生じる場合に、補修を実施	○出水期前の一斉点検、年間を通してパトロールによる巡視などにより転落防止柵の状況を把握し、必要に応じて補修 ○市街地などで住民などが河川へ転落するなどの事故防止のために設置している転落防止柵の安全利用点検を実施(GW前)	○出水期前一斉点検は市町村等と連携して実施 ○利用施設安全点検結果を北海道HPで公表する		【河川施設安全点検結果HPアドレス】 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/sbs/ksn/kasenkah_ome/anzenriyoutenken/ind_ex_anzen.htm
		堤内排水路補修	堤内排水路の状態から、土砂の堆積、法面崩壊や法面保護工が損傷し、明らかに排水機能に支障が生じると判断した場合に、補修を実施	○出水期前の一斉点検、年間を通してパトロールによる巡視などにより堤内排水路の状況を把握し、必要に応じて補修	○出水期前一斉点検は市町村等と連携して実施		
		標識設置	老朽化、腐食、損傷により標識の脱落、倒壊の危険や文字等の判読ができなくなっている場合に、補修等を実施	○年間を通してパトロールによる巡視などにより標識の状況を把握し、必要に応じて補修	○出水期前一斉点検は市町村等と連携して実施		※H20年度一斉点検実施済

(2)「作業内容別の維持管理水準」及び「令和6年度(2024年度)実施計画」(網走建設管理部 遠軽出張所管内)

○河川パトロールは、北海道が管理する1、2級河川について、日常的な巡視や定期的な点検により施設や周辺環境の状況を把握し、異常や危険箇所を発見または予見した場合には、維持管理水準に基づき維持管理作業を実施します。

【河川】

管理区分	区分	内容	維持管理水準	令和6年度(2024年度)実施計画	地域の特記事項	備考	参考資料 図面表示
日常管理型	河川機能回復	低水路整理	河道内に土砂が異常堆積し、流下能力を阻害し、出水時に洪水氾濫の原因となる恐れのある場合に、堆積土砂を除去	○出水期前の一斉点検、年間を通してパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、必要に応じて堆積土砂を除去 ○洪水後に河道状況を確認して、次の洪水に備えるための状態を把握するとともに、必要に応じて堆積土砂を除去	○出水期前一斉点検は市町村等と連携して実施		
		河口掘削	河口に堆積した土砂が、洪水流を阻害し、氾濫被害や水位上昇による周辺の冠水、魚類が遡上できないなどの原因となる恐れがある場合に、河口掘削を実施	○年間を通してパトロールによる巡視などにより河口の状況を把握し、必要に応じて河口掘削を実施 ○波浪や高潮などの異常気象時は、河口状況の監視を強化し、緊急対応できる体制をとる ○河床掘削代行工事の対応箇所の検討及び必要箇所の公募を実施	○水位データを監視し、迅速に対応する		
		結氷除去	融雪期に河道全体が結氷、積雪し、融雪水の越流による洪水被害、また、樋門等の吞吐口等の結氷閉塞による排水不能による冠水被害が生じる恐れがある場合に、河道内の結氷を除去	○冬期間パトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、支障箇所の結氷等を除去 ○北海道融雪災害対策箇所の対象河川について、融雪災害が発生しないように、市町村と連携して必要な箇所の結氷除去	○R6融雪出水災害注意箇所 芭露川(湧別町)、三線川(佐呂間町)	○R6融雪出水災害危険箇所 ・芭露川(宇芭露(国道芭露橋から町道4号橋まで)) ・三線川(宇幸町(安齊川合流点から道道富武佐呂間線 久米橋まで))	『北海道の融雪災害対策』参照 要注意河川明示(パトロール図)
		流木除去	河道内や橋脚に流木が堆積し、河川阻害による洪水被害の発生や海岸等への流出による漁業被害の発生の恐れがある場合に、除去	○年間を通してパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、必要に応じて流木を除去 ○海岸等への流出による定置網等への被害の発生の恐れがある場合に、市町村や漁業協同組合と連絡を密にして、必要な箇所の流木を除去	○出水後に関係機関による現地調査実施		
河川区域維持	河川区域伐開	河道内に樹木が繁茂し、流下能力を阻害し、出水時に洪水氾濫となる恐れのある場合に、生物の生息・生育環境や景観に配慮しながら伐開を実施します。また、樹木により堤防や樋門などの施設の機能が低下又は失われる状態となる場合に、伐開を実施	○年間を通してパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、必要に応じて伐開を実施 ○「市民団体協働の川づくり事業」の活用推進に向けて、市町村と連携して住民等への周知、計画的な伐開を検討 ○伐木材の再資源化等への利用を検討 ○公募型樹木採取(試行)をHPで周知及び必要区間の公募を実施	○「市民団体協働の川づくり事業」の市町村広報誌掲載 ○5月中に市民団体要望箇所を調整(第1回)	○市町村広報誌掲載(予定含む)遠軽町、湧別町、佐呂間町 ○「市民団体協働の川づくり事業」～オホーツク総合振興局HP掲載 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/sbs/ksn/kasenkahome/simi_nndanntai.htm		
	再生資源等処理	河川区域に放置されたブロック等の再利用可能な資材の一時保管場所までの搬送及び保管場所の適正管理	○年間を通してパトロールによる巡視などにより河川区域の状況を把握し、放置されたブロック等を撤去して保管場所に保管				
	その他	不法投棄物の処理、害虫駆除(薬剤散布)、親水施設等の清掃、補修、規制看板補修等を実施	○年間を通してパトロールによる巡視などにより河川区域や親水施設の状況を把握し、必要に応じて対策を実施 ○洪水等による災害発生の防止のため、不法投棄物を発見した場合、処理するとともに不法行為を防止するための対策を実施 ○害虫の発生による河川周辺への影響や親水区域の河川施設等の利用に支障が生じる状況の場合、必要に応じて措置 ○親水施設については、安全利用点検(GW前)を実施し、施設の損傷や機能の低下、危険な状況の場合、応急措置を行うとともに、必要に応じて措置	○利用施設安全点検結果を北海道HPで公表する			

(2)「作業内容別の維持管理水準」及び「令和6年度(2024年度)実施計画」(網走建設管理部 遠軽出張所管内)

○河川パトロールは、北海道が管理する1、2級河川について、日常的な巡視や定期的な点検により施設や周辺環境の状況を把握し、異常や危険箇所を発見または予見した場合には、維持管理水準に基づき維持管理作業を実施します。

【河川】

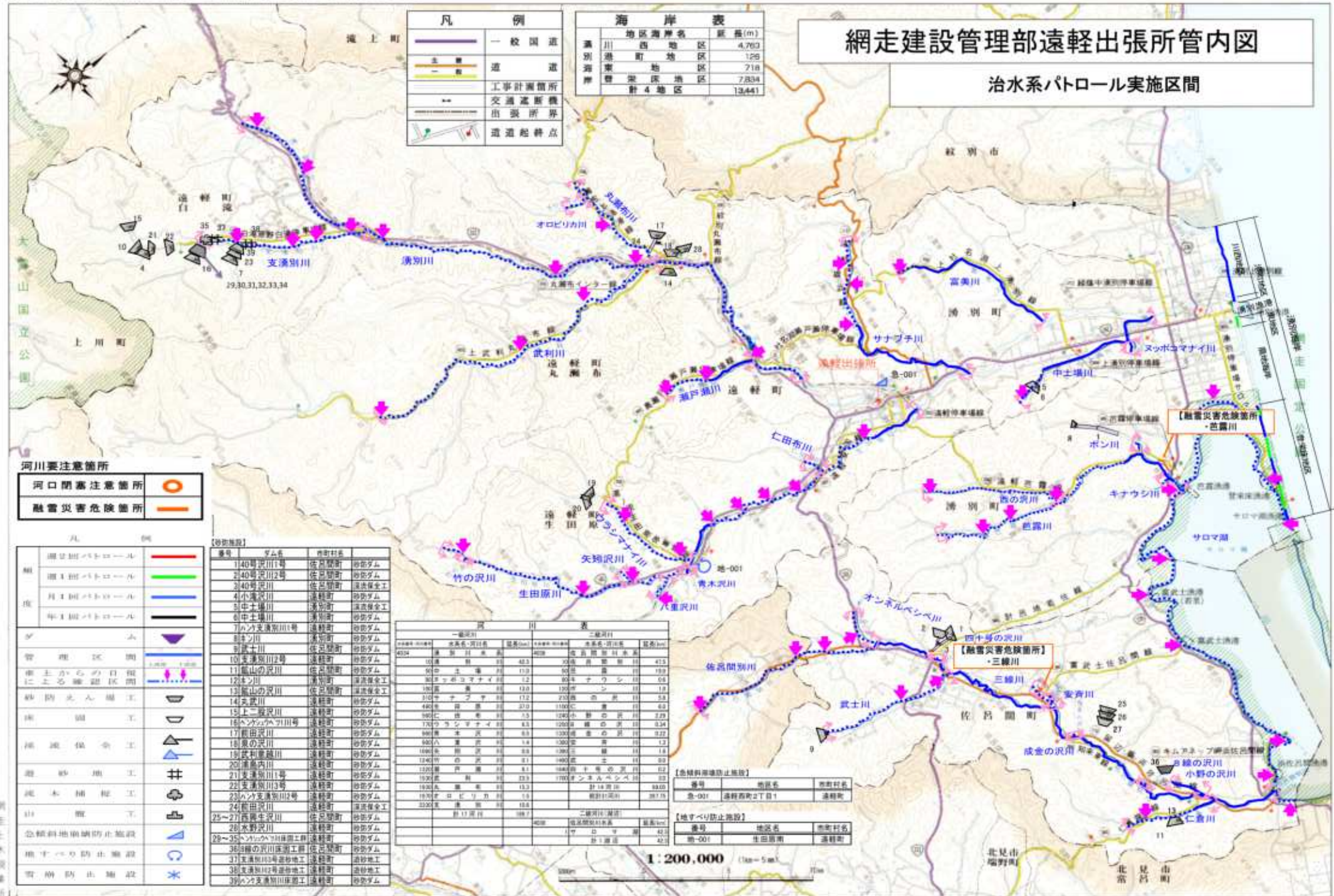
管理区分	区分	内容	維持管理水準	令和6年度(2024年度)実施計画	地域の特記事項	備考	参考資料 図面表示
除草	水防上、環境上、特に重要な区間(重要水防区間、DID隣接区間、水位周知区間、水防警報区間)	重要水防区間や水位周知区間、水防警報区間、DID(人口集中地区)隣接区間等の水防上、特に注意を要する重要な箇所、堤防の点検、不法行為や利用状況の監視、及び河川管理施設の巡視・点検等のため、堤防法面及び管理用道路の草刈りを年1回出水期前に実施		○洪水による災害の発生の防止のための堤防の状態把握を目的とした堤防点検を行うため、出水期前に堤防、管理用通路の草刈りを実施 ○刈草は河川流出や周辺環境への影響がある場合は、刈草して処理 ○「市民団体の協働の川づくり事業」の活用推進に向けて、市町村と連携して住民等へ周知すると共に計画的な草刈りを実施	○「市民団体協働の川づくり事業」の市町村広報誌掲載 ○5月中に市民団体要望箇所を調整(第1回) ○年1回実施する河川 ・佐呂間別川、安齊川、芭露川、湧別川、丸瀬布川、生田原川	○市町村広報誌掲載(予定含む)遠軽町、湧別町、佐呂間町 ○「市民団体協働の川づくり事業」～オホーツク総合振興局HP掲載 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/sbs/ksn/kasenkahome/simindantai.htm	除草区間図明示(除草区間図)
	上記以外の区間	上記以外の河川整備済区間で河川の巡視、点検や適切な維持管理を行うために支障とならないように、堤防法面や管理用通路の植生の繁茂状況等により、必要に応じて出水期前に草刈りを実施		○河川巡視、点検などの支障と成らないよう、堤防や管理用通路の植生の繁茂状況等により必要に応じて草刈りを実施	○必要に応じて実施する河川 ・中土場川、ヌホコナイ川、富美川、サナブチ川、ウシマナイ川、瀬戸瀬川、キナウシ川、ホシ川、仁倉川、8線の沢川、成金の沢川、三線川、武士川、四十号の沢川	除草区間図明示(除草区間図)	
	周辺環境	病害虫発生の抑止、周辺環境保持の観点から、必要に応じて草刈りを実施		○市街地や河川利用箇所等で周辺環境の保持、病害虫発生の抑制など、必要に応じて草刈りを実施			除草区間図明示(除草区間図)
環境施設の機能回復	低々水路の機能保持	土砂堆積により低水環境の機能が低下又は失なわれている場合に、土砂等を除去		○年間を通してパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、低々水路機能に土砂等が堆積している場合、必要に応じて土砂等を除去			
	魚道の機能保持	土砂堆積や異常洗掘により、魚道の機能が低下又は失われている場合に、土砂等を除去		○年間を通してパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、魚道に土砂等が堆積している場合、必要に応じて土砂等を除去			
	魚巣護岸の機能保持	土砂堆積や異常洗掘等により、魚巣護岸の機能が低下又は失われている状態の場合、土砂等を除去するなどにより機能回復する		○年間を通してパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、魚道に土砂等が堆積している場合、必要に応じて土砂等を除去			
	環境施設の機能保持	親水施設や魚巣護岸の劣化や損傷、土砂堆積や流木により、施設の機能や利用に支障が生じている場合に、土砂等を除去		○年間を通してパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、親水施設等が損傷、土砂等が堆積している場合、必要に応じて補修、土砂等を除去			
その他河川区域の環境管理	河畔樹木の育成など	良好な水辺環境の創出を目指して河川区域内に植樹された樹木及び河畔樹木を剪定、下草刈りし、水辺環境の保全を図る。 また、環境整備や親水整備された施設等の小規模な補修や清掃を行い、利用者の安全を確保		○年間を通してパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、親水施設等について利用者の安全確保のため必要に応じて施設補修や清掃を実施			
				○出水期前の一斉点検を行い、必要に応じて施設補修や清掃を実施 ○年間を通してパトロールによる巡視などにより河畔樹木等の状況を把握し、必要に応じて剪定、下草刈りを実施			

(2)「作業内容別の維持管理水準」及び「令和6年度(2024年度)実施計画」(網走建設管理部 遠軽出張所管内)

○河川パトロールは、北海道が管理する1、2級河川について、日常的な巡視や定期的な点検により施設や周辺環境の状況を把握し、異常や危険箇所を発見または予見した場合には、維持管理水準に基づき維持管理作業を実施します。

【河川】

管理区分	区分	内容	維持管理水準	令和6年度(2024年度)実施計画	地域の特記事項	備考	参考資料 図面表示	
必要経費	付属施設補修	水文施設補修	老朽化や欠損等による観測データの不具合が生じた場合に、観測・通信機器の補修、部品交換を実施	○別途保守点検をメーカーに業務委託し、年点検実施 ○機器の故障、不具合が発生した場合は、その都度対応 ※「川の防災情報」に水位、雨量の情報を提供	○インターネット「川の防災情報」での欠測時における警戒水位、警戒雨量超過の場合は、FAXによる通報を実施する			
	施設維持	可動堰等施設維持運営費	施設の操作、管理をするための電気料、保守点検等の必要経費	○建設管理部管理施設は、保守点検、操作運営規則等で管理 ○市町村等へ管理委託している施設は、協定書等に基づいて点検、運営管理	○芭露川ポンプゲート式小規模排水機場(湧別町へ操作運営管理委託)		施設箇所明示(パトロール図)	
		消流雪施設維持運営費	施設の操作、管理をするための電気料、保守点検等の必要経費	○建設管理部管理施設は、保守点検、操作運営規則等で管理 ○市町村等へ管理委託している施設は、協定書等に基づいて点検、運営管理			施設箇所明示(パトロール図)	
	河川区域維持	水防資材等購入	洪水時や地震による護岸等の損傷、沈下が発生した時に、流水から保護するためのシートや土のう等の水防資材や油流出事故に使用する油吸着マット等について、前年度使用した分の補充や有効期間が超過した資材を交換し、必要量備蓄する経費	○危機管理として洪水や地震等で損傷した施設や河道の維持を応急対応するために必要な資材、水質事故等に使用する油吸着マット等の必要量を保管し、台帳管理	○防災情報連絡会議により関係機関と保管情報を共有する	○防災情報連絡会議(6月予定)	水防等資材保管一覧表(資料編)	
	樋門(管)操作委託料		出水時の樋門、樋管のゲート操作及び平常時における定期点検を地元市町村等へ委託する固定経費	○市町村で管理人を傷害保険へ加入契約				
		定期点検操作委託料	樋門(管)の適切な機能保全を行うため、出水期前を始めて目視やゲート操作による設備各部の機能について定期点検を行う経費	○定期点検は出水期前の4月、出水期の7～10月の各月に実施することとしています。出水期前の点検は、各現地の実情により実施日を決定 ○年度当初の委託契約時に点検整備に必要な消耗品等の確認、操作に必要な器具等の確認報告を市町村から報告し、必要な物品等を土現から支給 ○定期点検の記録表は翌月5日までに提出	○操作不具合箇所は、早急に対処する	○定期点検(5回) ・出水期前1回(4月) ・7～10月各1回		
		臨時操作・巡回委託料	大雨出水時に巡回及び必要に応じて樋門ゲート操作を行い、外水の遮断と内水排除を行う経費	○市町村が行う巡回、操作に関する記録表は速やかに提出させる。 ○臨時操作に伴い必要な点検整備を実施した場合は、点検整備記録表を速やかに提出させる。	○警戒体制時の巡回の徹底を図る			



凡 例	
	一般国道
	道 道
	工事計画箇所
	交通遮断機
	出張所界
	道道起終点

海 岸 表		
地区海岸名	延長(m)	
湧別川	4,763	
湧別地区	126	
湧別地区	218	
湧別地区	7,834	
計4地区	13,441	

網走建設管理部遠軽出張所管内図

治水系パトロール実施区間

河川要注意箇所	
	河口閉塞注意箇所
	融雪災害危険箇所

凡 例	
	第1回パトロール
	第2回パトロール
	第3回パトロール
	第4回パトロール
	管理区間
	国土からの日積による融雪区間
	砂防流入場工
	築堤固工
	補修保全工
	遊砂地工
	疏水補修工
	山崩工
	急傾斜地崩壊防止施設
	地すべり防止施設
	雪崩防止施設

【砂防施設】		
番号	ダム名	所在地
1	140号沢川1号	佐呂間町 砂防ダム
2	240号沢川2号	佐呂間町 砂防ダム
3	340号沢川	佐呂間町 清流保全工
4	小流沢川	湧別町 砂防ダム
5	中土場川	湧別町 清流保全工
6	中土場川	湧別町 砂防ダム
7	11号支連沢川1号	湧別町 砂防ダム
8	8号沢川	湧別町 砂防ダム
9	9号沢川	湧別町 砂防ダム
10	支連沢川2号	湧別町 砂防ダム
11	嵐山の沢川	佐呂間町 砂防ダム
12	8号沢川	湧別町 清流保全工
13	嵐山の沢川	佐呂間町 清流保全工
14	支連沢川	湧別町 砂防ダム
15	上二股沢川	湧別町 砂防ダム
16	16号沢川	湧別町 砂防ダム
17	前田沢川	湧別町 砂防ダム
18	泉の沢川	湧別町 砂防ダム
19	武利沢川	湧別町 砂防ダム
20	浦内沢川	湧別町 砂防ダム
21	支連沢川1号	湧別町 砂防ダム
22	支連沢川3号	湧別町 砂防ダム
23	11号支連沢川2号	湧別町 砂防ダム
24	前田沢川	湧別町 清流保全工
25~27	西野沢川	佐呂間町 砂防ダム
28	水野沢川	湧別町 砂防ダム
29~35	ハッパツ川(旧川)	湧別町 砂防ダム
36	36号沢川(旧川)	佐呂間町 砂防ダム
37	支連沢川(旧川)	湧別町 砂防ダム
38	支連沢川(旧川)	湧別町 砂防ダム
39	11号支連沢川(旧川)	湧別町 砂防ダム

一 級 河 川 表			
河川番号	河川名	延長(km)	河川別
4034	湧別川	47.63	一級河川
4035	湧別川	1.26	二級河川
4036	湧別川	2.18	三級河川
4037	湧別川	7.834	四級河川
計	湧別川	13.441	

【急傾斜地崩壊防止施設】		
番号	地区名	所在地
急-001	湧別町	湧別町

【地すべり防止施設】		
番号	地区名	所在地
地-001	生田原町	湧別町

1 : 200,000 (1cm = 5km)

IV 砂防・地すべり・急傾斜編

1. 砂防・地すべり・急傾斜の維持管理実施計画

(1) 砂防関係施設一覧

砂防施設

番号	級	水系名	溪流名	工種	施工年度	市町村名	備考
1	2	佐呂間別川	40号沢川1号	砂防ダム	S42～S42	佐呂間町	床固1基
2	2	佐呂間別川	40号沢支川2号	砂防ダム	S42～S42	佐呂間町	床固1基
3	2	佐呂間別川	40号沢川	溪流保全工	S44～S46	佐呂間町	流路工
4	1	湧別川	小滝沢川	砂防ダム	S46～S47	遠軽町	えん堤1基
5	1	湧別川	中土場川	溪流保全工	S49～S53	湧別町	流路工530m
6	1	湧別川	中土場川	砂防ダム	S47～S48	湧別町	えん堤1基
7	1	湧別川	パンケ支湧別川1号	砂防ダム	S47～S48	遠軽町	えん堤1基
8	2	佐呂間別川	ポン川	砂防ダム	S50～S53	湧別町	えん堤1基
9	2	佐呂間別川	武士川	砂防ダム	S51～S54	佐呂間町	えん堤1基
10	1	湧別川	支湧別川2号	砂防ダム	S53～S54	遠軽町	えん堤1基
11	2	佐呂間別川	鉦山の沢川	砂防ダム	S55～S57	佐呂間町	えん堤1基
12	2	佐呂間別川	ポン川	溪流保全工	S55～S58 H10～H12	湧別町	流路工1550m
13	2	佐呂間別川	鉦山の沢川	溪流保全工	S58～S60	佐呂間町	流路工510m
14	1	湧別川	丸武川	砂防ダム	H3～H7	遠軽町	えん堤1基
15	1	湧別川	上二股沢川	砂防ダム	H3～H6	遠軽町	えん堤1基
16	1	湧別川	パンケシュウベツ川1号	砂防ダム	S63～H4	遠軽町	えん堤1基
17	1	湧別川	前田沢川	砂防ダム	S63～H2	遠軽町	えん堤1基
18	1	湧別川	泉の沢川	砂防ダム	S61～S62	遠軽町	えん堤1基、流路工211m
19	1	湧別川	武利意越川	砂防ダム	S63～H2	遠軽町	えん堤1基
20	1	湧別川	浦島内川	砂防ダム	S60～S62	遠軽町	えん堤1基
21	1	湧別川	支湧別川1号	砂防ダム	H1～H2	遠軽町	えん堤1基
22	1	湧別川	支湧別川3号	砂防ダム	S58～S60	遠軽町	えん堤1基
23	1	湧別川	パンケ支湧別川2号	砂防ダム	S61～S63	遠軽町	えん堤1基
24	1	湧別川	前田沢川	溪流保全工	H3～H10	遠軽町	床固1基、流路工800m
25 ～ 27	2	佐呂間別川	西興生沢川	砂防ダム	H8～H13	佐呂間町	えん堤3基
28	1	湧別川	水野沢川	砂防ダム	H12～H14	遠軽町	えん堤1基
29 ～ 35	1	湧別川	パンケシュウベツ川 床固工群	砂防ダム	H20～H23	遠軽町	床固5基 流木捕捉1基
36	2	佐呂間別川	8線の沢川床固工群	砂防ダム	H22～H24	佐呂間町	床固1基、流木捕捉1基
37	1	湧別川	支湧別川3号遊砂地工	遊砂地工	H30～	遠軽町	
38	1	湧別川	支湧別川2号遊砂地工	遊砂地工	R2～	遠軽町	
39	1	湧別川	パンケ支湧別川床固工	砂防ダム	R2～	遠軽町	

地すべり防止施設

番号	地区名	主要工種	施工年度	市町村名	備考
地-001	生田原南	集水井	H12～H21	遠軽町	

急傾斜地崩壊防止施設

番号	地区名	主要工種	施工年度	市町村名	備考
急-001	遠軽西町2丁目1	土留柵工	R4～	遠軽町	

※ 番号は、「治水系パトロール図」の位置番号を記入

(2)「作業内容別の維持管理水準」及び「令和6年度(2024年度)実施計画」(網走建設管理部 遠軽出張所管内)

○ 施設の機能の維持、適正な利用、周辺環境の保持などを図っていくため、パトロールによって状況を把握し、異常や危険箇所を発見又は予見した場合には、維持管理水準に基づき維持管理作業を実施します。

【砂防・地すべり・急傾斜地】

管理区分	区分	内容	維持管理水準	令和6年度(2024年度)実施計画	地域の特記事項	備考	参考資料 図面表示
予防管理型	施設補修	砂防関係施設補修	砂防堰堤等の砂防設備、集水井工等の地すべり防止施設、土留柵工等の急傾斜地崩壊防止施設等について、必要に応じ施設点検を行い、計画的に修繕・更新等を実施	○出水期前の点検及びパトロールにより砂防関係施設の状況を把握し、施設の長寿命化を図るため、劣化の進行する前に必要に応じて補修を行う			
対症管理型	施設補修	護岸補修	護岸の機能が低下する恐れのあるひび割れ、沈下等の変状が見られた時には、パトロールによる巡視を強化し、施設の機能に支障が生じる場合に補修	○出水期前の点検及びパトロールにより護岸の状況を把握し、必要に応じて補修を行う			
		法面補修	法面の機能が低下する恐れのある沈下、浮き上がり等の変状が見られた時には、パトロールによる巡視を強化し、施設の機能に支障が生じる場合に補修	○出水期前の点検及びパトロールにより法面の状況を把握し、必要に応じて補修を行う			
		排水施設補修	接合部のズレ、破損等により排水されなければならない水の大部分が地下に浸透し、排水機能に支障が生じる場合に補修	○出水期前の点検及びパトロールにより排水施設の状況を把握し、必要に応じて補修を行う			
		転落防止柵補修	倒壊、破損、脱落等により安全性の確保に支障が生じる場合に補修	○出水期前の点検及びパトロールにより転落防止柵の状況を把握し、必要に応じて補修を行う			
		標識補修	標識の脱落、倒壊の危険や文字等が判読出来なくなっている場合に対処	○パトロールにより標識の状況を把握し、必要に応じて補修を行う			
		管理用道路補修	不陸、雨裂等により通行に支障が生じる場合に対処	○パトロールにより管理用道路の状況を把握し、必要に応じて補修を行う			
日常管理型	施設機能回復	土砂等除去	土砂等が堆積し、流下能力を阻害して出水時に洪水氾濫等の原因となる恐れがある場合に除去	○出水期前の点検及びパトロールにより河道の状況を把握し、必要に応じて土砂等の除去を行う			
		流木等除去	施設の機能に支障が生じるような流木等が堆積した場合に除去	○出水期前の点検及びパトロールにより魚道の状況を把握し、必要に応じて流木等の除去を行う			
		結氷除去	融雪期に河道全体が結氷、積雪し、融雪水の越流による洪水被害が生じる恐れがある場合に除去	○パトロールにより河道の状況を把握し、支障箇所の結氷除去を行う			
		塵芥処理	施設の機能に支障が生じるような不法投棄物が発見された場合に処理	○パトロールにより河道の状況を把握し、必要に応じて塵芥処理を行う			

(2)「作業内容別の維持管理水準」及び「令和6年度(2024年度)実施計画」(網走建設管理部 遠軽出張所管内)

○ 施設の機能の維持、適正な利用、周辺環境の保持などを図っていくため、パトロールによって状況を把握し、異常や危険箇所を発見又は予見した場合には、維持管理水準に基づき維持管理作業を実施します。

【砂防・地すべり・急傾斜地】

管理区分	区分	内容	維持管理水準	令和6年度(2024年度)実施計画	地域の特記事項	備考	参考資料 図面表示
		崩土除去	斜面崩壊で崩土防止柵に土砂が堆積し、施設の機能が低下した場合に除去	○パトロールにより崩土の状況を把握し、必要に応じて土砂等の除去を行う			
		排水施設清掃	土砂等が堆積し、排水の機能に支障が生じる場合に清掃等を実施	○パトロールにより排水施設の状況を把握し、必要に応じて清掃等を実施する			
		法面除草	人家と接近している箇所では草本類が繁茂し、病虫害発生を抑止、周辺環境保持の観点から支障が生じる場合に、概ね屋根の高さを目安に草刈りを実施	○パトロールにより法面の状況を把握し、必要に応じて草刈り等を実施する			
		河道内伐開	樹木等が繁茂し、流下能力を阻害して出水時に洪水氾濫等の原因となる恐れがある場合や施設管理上で支障となる場合に除去	○パトロールにより河道の状況を把握し、必要に応じて伐開を行う			
必要経費	維持施設	情報基盤観測機器保守点検・運用費	地域住民の警戒避難に必要な防災情報の観測機器の保守点検費用	○雨量計等の観測・監視設備を1回/年保守点検 ○機器の故障、不具合が発生した場合は、その都度対応			
		土砂災害警戒情報システム運用費	地域住民の警戒避難に資する「土砂災害警戒情報」を気象台と土現が共同で作成・発表するため必要となるシステム運用経費	○機器の故障、不具合が発生した場合は、その都度対応する			
		地すべり情報通報システム保守点検運用費	地域住民の警戒避難に必要な防災情報の観測機器の保守点検費用	○伸縮計等の観測・監視設備を1回/年保守点検 ○機器の故障、不具合が発生した場合は、その都度対応			

V 海岸編

1. 海岸の維持管理実施計画

(1)海岸施設一覧(河川局海岸)

海岸名	市町村名	管理延長(m)	備考
湧別海岸	湧別町	13,441	
計		13,441	

注1. 管理する海岸は、国土交通省河川局所管分

「作業内容別の維持管理水準」及び「令和6年度(2024年度)実施計画」(網走建設管理部 遠軽出張所)

○ 施設の機能の維持、適正な利用、周辺環境の保持などを図っていくため、パトロールによって状況を把握し、異常や危険箇所を発見又は予見した場合には、維持管理水準に基づき維持作業を実施します。

【海岸】

管理区分	区分	内容	維持管理水準	令和6年度(2024年度)実施計画	地域の特記事項	備考	参考資料 図面表示
予防管理型	施設補修	堤防・護岸補修	護岸、堤防の機能が低下する恐れのあるひび割れ、沈下等の変状が見られた時には、パトロールによる巡視を強化し、計画的に修繕・補修等を実施	○異常気象後や通常のパトロールによる巡視などにより堤防・護岸の状況を把握し、施設の長寿命化を図るため、劣化の進行する前に必要に応じて補修			
対症管理型	施設補修	斜路補修	斜路の機能が低下する恐れのあるひび割れ、沈下等の変状が見られた時には、パトロールによる巡視を強化し、施設の機能に支障が生じる場合に補修	○異常気象後や通常のパトロールによる巡視などにより斜路の状況を把握し、必要に応じて補修			
		天端被覆工補修	地盤の空洞等により落下や不等沈下が生じる場合に補修	○異常気象後や通常のパトロールによる巡視などにより天端被覆工の状況を把握し、必要に応じて補修			
		排水施設補修	接合部のズレ、破損等により排水されなければならない水の大部分が地下に浸透し、排水の機能に支障が生じる場合に補修	○異常気象後や通常のパトロールによる巡視などにより天端被覆工の状況を把握し、必要に応じて補修			
		突堤・離岸堤・消波工等補修	突堤等が倒壊により施設の機能に支障が生じる場合や、斜路に隣接する消波ブロックが漁船の上げ下ろしに支障が生じる場合に補修	○異常気象後や通常のパトロールによる巡視などにより突堤・離岸堤・消波工等の状況を把握し、必要に応じて補修			
		遊歩道補修	損傷等により施設の機能に支障が生じ、放置すると転倒事故につながる場合に補修	○異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより遊歩道の状況を把握し、必要に応じて補修			
		ゲート補修	ゲートが損傷し波浪を防止できない、また、その恐れがある場合に補修	○異常気象後や通常のパトロールによる巡視などによりゲートの状況を把握し、必要に応じて補修			
		転落防止柵補修	倒壊、破損、脱落等により、安全性の確保に支障が生じる場合に補修	○異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより転落防止柵の状況を把握し、必要に応じて補修			
日常管理型	施設機能回復	排水施設清掃	土砂等が堆砂し排水機能に支障が生じる場合に除去	○異常気象後や通常のパトロールによる巡視などにより排水施設の状況を把握し、必要に応じて対応			
		整地・土砂除去・飛砂防止	施設の機能に支障が生じるような土砂等が発見された場合に対処	○異常気象後や通常のパトロールによる巡視などにより海岸の状況を把握し、必要に応じて対応			
		流木・漂着物除去	施設の機能に支障が生じるような流木、漂着物が発見された場合に対処	○異常気象後や通常のパトロールによる巡視などにより海岸の状況を把握し、必要に応じて対応			
必要経費	施設維持	施設管理委託料	津波防災ステーション、安全情報伝達施設、付属施設等の保守点検費用	○管理委託契約に基づいた保守点検を行う。 ○機器の故障、不具合が発生した場合は、その都度補修。			

資料編

1. 管内関係機関

機 関 名	住 所	電 話 番 号
(国の関係機関)		
北海道開発局 網走開発建設部 遠軽開発事務所	紋別郡遠軽町大通北7丁目	0158-42-2181
(道の関係機関)		
網走建設管理部 遠軽出張所	紋別郡遠軽町福路1丁目	0158-42-3165
網走建設管理部 北見出張所	北見市緑ヶ丘3丁目1番14号	0157-25-7311
網走建設管理部 紋別出張所	紋別市新生39番地42号	0158-24-2196
北海道北見方面 遠軽警察署	紋別郡遠軽町大通北5丁目1番地40	0158-42-0110
オホーツク総合振興局 地域政策課 防災係	網走市北7条西3丁目	0152-41-0625
(市町村の関係機関)		
遠軽町役場 建設課	紋別郡遠軽町1条通北3丁目1番地1	0158-42-4817
生田原総合支所	紋別郡遠軽町生田原339番地1	0158-45-2011
丸瀬布総合支所	紋別郡遠軽町丸瀬布中町115番地2	0158-47-2211
白滝総合支所	紋別郡遠軽町白滝138番地の1	0158-48-2211
湧別町役場(上湧別庁舎) 建設課	紋別郡湧別町上湧別屯田市街地318番地	01586-2-5869
湧別町役場(湧別庁舎) 水産林務課	紋別郡湧別町栄町112番地1	01586-5-3763
佐呂間町役場 建設課	常呂郡佐呂間町字永代町3番地1	01587-2-1210
遠軽地区広域組合消防本部	紋別郡遠軽町1条通北3丁目1番地1	0158-42-2050
(その他の関係機関)		
遠軽地区維持管理協同組合	紋別郡遠軽町丸瀬布東町98番地	0158-47-2331

